

<天録時評>

**マルクス
共産主義**

貧しい全体主義国家への転落の道

脱成長社会は温暖化防止もできず自由を抑圧

マルクス主義の亡靈があちこちで彷徨つてゐるようだ。マルクスにヒントを得たといつ脱成長「ミニユニアム（共産主義）が注目され、科学的・社会主義を礼賛するような書籍が書店に並んでいる。社会で様々な問題が噴出し、停滞感や閉塞感、気候変動などの危機感が強まる。マルクスに学んだのは、自由を抑圧した全体主義国家となり、貧困から脱することができなかつた共産主義諸国の苦しみを繰り返すだけである。資本主義社会にも様々な課題がある。人間社会である以上、それを完璧に解決できる社会体制はあり得ない。社会や経済制度の欠陥などを改善しながら、より良い社会を目指す以外にない。

自由を制限

「来たれ、新たな社会主義」（みすず書房）、

『人新世の「資本論」』（集英社）だ。

マルクスの有名な著書

『資本論』を題名に採り

靈感商法や巨額の献金などの旧統一教会問題で

しかし、反セクト法には「十の指標」は規定さ

れていない。フランス国

賢くなつて、最終的にコ

と問われたら、私は否定

と答えていた。

安倍政権の消費者保護

法の改正で、靈感商法な

どによる契約も解除でき

ることになった。反セク

ト法のような法律を作れ

ば旧統一協会問題が解

するかのような誤った報

道は止めるべきだ。

反セクト（カルト）法の報道は不適切

国民を誤解させ反宗教へ導く偏向報道

まれていて。なかでも最も売れた本が斎藤幸平氏の

『人新世の「資本論」』

（集英社）だ。

マルクスの有名な著書

『資本論』を題名に採り

灵感商法や巨額の献金

などの旧統一教会問題で

しかし、反セクト法に

用は難しく、解散させた

事例はない。

フランスの規制に詳し

ておらず、比較するこ

とがおかしいと言わざるを得ない。

（二面へ続く）

ず、温暖化により文明の終わりをもたらしてしまふので、経済成長を終わらせなければならない。経済成長を終わらせるためには、資本主義を廃止し、脱成長ミニユニアム（共有）を広げていこうとしてみんなのものとして共有財産にしていく。コモン（共有）を広げていた社会がコモン型の社会、つまりミニユニアム（共産主義）ということです」と脱成長ミニユニアムを説明している。

斎藤氏の主張する脱成長という経済成長しない

また、「今までのマルクスの進歩史観、つまり無知な人類からだんだん賢くなつて、最終的にコムニズムに到達すると

賢くなつて、最終的にコムニズムに到達すると

賢くなつて

〈天録時評〉

日本が離脱してもTPP11を実現

安倍元総理の功績④

安倍晋三元総理は、民主党政権下で悪化した日米同盟を改善、強化し、わが国の安全保障や国防政策を飛躍的に発展させた。一方で、米国が「環太平洋連携協定」から離脱したにもかかわらず、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」(以下、TPP11協定)を合意に導き、平成三十年に発効させた。世界の自由貿易発展のために重要なTPP11協定は、安倍元総理の強い信念と指導力の賜物である。

最悪の日米関係から

平成二十一年の政権交代の結果誕生した民主党の鳩山総理は、海上自衛隊のインド洋給油停止、米国抜きの東アジア共同体構想への傾斜で、早々に米軍普天間基地の移転問題を巡り「最低でも県外移転」を公約としたために、名護市辺野古への移転という日米合意の破棄で日米関係は一挙に悪化した。

鳩山政権は、これまでの経緯や背景を理解することなく安直に見直し方針を打ち出し、日本の関係省庁や沖縄と米国政府とがようやく見出した妥協点をいとも簡単に崩してしまった。外交上大きな方針転換を行う際には十分な検討に基づいて事

務的に政策を詰めていきしっかりととした国内基盤を作つてから対外的に交渉していくという手続きが大事だ。民主党政権は国際環境の厳しさが増す中で、対米、対中はもちろん、東南アジアを巡つても、わが国の外交を迷走させた。民主党政権の指導力不足がその元凶だった。

日米の和解

安倍元総理は就任するとともに、露骨に不信感を示すオバマ大統領に対しても臆せず、日米関係の修復、信頼関係の構築に力を注いだ。その努力が、平成二十八年五月にオバマ大統領の現職の米国大統領として初の広島訪問の実現となつた。この答礼として、安倍総理は平成二十八年十二月に真珠湾を訪問した。現職

の総理大臣が真珠湾訪問を主目的として訪れたのは初めてだ。沈没した戦艦アリゾナの上に作られたアリゾナ記念館で、日本

のトップが揃つて演説を行い、この相互訪問で「日米の真の和解」を世界に示したのである。

日米同盟強化のため、安倍元総理は安全保障関連法の整備や国防力強化に献身的に取り組んだ。平成二十八年三月には、平和安全法制整備法と国際平和支援法が施行された。これにより「わが国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これによりわが國の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合」を「存立危機事態」とし、集団的自衛権の行使を可能にした。

反対に屈せず

安倍元総理は確固となり、相互信頼が深まつたのである。

二十一世紀型協定

平成二十八年二月には十二カ国が協定書に署名

していたが、トランプ大統領が就任早々、自由貿易によって米国経済が大きな打撃を受けるとして協定からの離脱を正式表明した。経済大国である米国の離脱により、この協定の発効が危ぶまれる

ところから「二十一世紀の地域貿易協定」とも呼ばれて、世界から注目されている。令和二年には台湾

と中国が参加申請を提出し、令和三年には英国が加盟申請を行つた。その他にも加盟を検討している国もあり、米国が保護

する貿易の傾向を強めている

度での自由化を目指すとから「二十一世紀の地域貿易協定」が確立となり、相互信頼が深まつたのである。

TPP11は、従来の自由貿易協定や経済連携協定に比べて、物品の関税撤廃率が高く、環境、労働、知的財産、競争、電子商取引などの多くの制

度でTPP11が発効した。その結果、平成三十年に十一年に十一カ国による新TPP11が発効した。

これまで、わが国周辺で米軍が攻撃されても、自衛隊は救援に駆け付けることもできなかつた。同盟にとって重要とされているのが、「必要ならば同盟国のために血を流して戦う覚悟」だ。平和して戦う覚悟だ。平和安全法制の施行によってようやく日米同盟の基盤が確立となり、相互信頼が深まつたのである。

TPP11は、従来の自由貿易協定や経済連携協定に比べて、物品の関税撤廃率が高く、環境、労働、知的財産、競争、電子商取引などの多くの制度でTPP11が発効した。その結果、平成三十年に十一年に十一カ国による新TPP11が発効した。

各種切花栽培



保久花卉園

山口県岩国市平田一丁目4-17 TEL(0827)46-1525
FAX(0827)46-1525

毎日堂

年藤 隆一

岩国市車町3丁目7-1
TEL 21-2037

化粧品は



For Others=人様のために
美しさを科学する

ナリス化粧品

浜 重 寿美恵

〒740-1424 山口県岩国市由宇町港1丁目18-1
TEL (0827) 63-0488

Total Car Shop

大

錦冷凍工業株式会社

〒740-0023 山口県岩国市川下町3丁目5-24
TEL(0827)21-7511

普通・軽四店 岩国市今津町2丁目10-8 TEL 22-0255 24-5905
バスパニ輪本店 岩国市岩国4丁目3-20 TEL 41-0821

〈天録時評〉

緊急事態条項

国民を守るために不可欠

有事の際には緊急政令や命令が必要

日本国憲法には外部からの武力攻撃、テロリストによる大規模な攻撃、大規模な自然災害などの非常事態が発生した際の規定がない。今回のロシアによるウクライナ侵略戦争の発生で、非常事態項目を憲法に規定すべきであるとの意見が増えておりが、憲法改正に反対し、規定すべきではないという意見もある。

その理由として、大規模な災害の際には災害対策基本法の第九章に災害緊急事態条項が規定されており、武力攻撃やテロなどは、生じさせないよう努めすべきだなどと主張されている。わが国が戦場とならないように努力すべきなのは言うまでもない。しかし、万が一の場合を想定して、できる限りの措置をとるのが政府の責任である。非常事態条項を規定しておかなければ、武力攻撃をや財産を守るために必要な緊急命令が出せない。一方、平成二十五年の災害対策基本法の改正で

緊急事態条項が新設された。第一百五条には、「災害に係る災害応急対策を推進し、国の経済の秩序を維持し、その他当該災害に係る重要な課題に対するため特別の必要がある」と認めるとき、内閣総理大臣は「災害緊急事態の布告を発することができる」とされている。

しかし、災害緊急事態が布告されても、現行法令の効力が停止されるわけではなく。法律自体は現行制度のまま、そのまま運用していくこと

は、いつ誰も明言できないだろう。災害対策基本法の緊急事態条項は、現行法の効力を停止できる憲法の緊急事態条項とは性質の異なるものだ。従つて、災害緊急事態条項は、現行法と言わざるを得ない。

これまでも無差別殺人の事件が起こるたびに繰り返されている。「社会に不満があつて、誰でもいいから殺してやろうと思った」という無差別殺人事件が起こると、朝日新聞をはじめとする報道機関が、その生い立ちなど社会に責任を帰すような意見がツイッターなどで目についた。

安倍晋三元総理を射殺された。自分が人を殺すことと弟を殺そうと思つていた。自分が人を殺すことができた。自分が人を殺すことを

受けた際に、国民の生命や財産を守るために必要な緊急命令が出せない。一方、十五歳の少女が、自分の母親と一緒に、山上容疑者への同情論が高まっている。さらには、旧統一教会との繋がりから、安倍元総理は「殺されても当然だ」という声も出るなど、犯罪を容認しかねない風潮がある。こうした風潮は

緊急事態条項は国家緊急政令だが、①供給が特に不足している生活必需物資の配給や譲渡、引渡しの制限や禁止、②災害復旧や国民生活の安定のため必要な物の価格や役務、その他の給付の対価の最高額の決定、③金銭債務の支払の延期や権利の保存期間の延長、の経済的な事項に制限されている。緊急事態条項と憲法に規定がないために、現行法を超える命令はできず、

中途半端なものとなつてゐるのである。

わが国では、大規模な自然災害が発生しても、海外のように暴動が発生し、治安が悪化する事態は生じていない。しかし在留外国人も増えていく状況で、今後も発生しないとは誰も明言できない

だろう。災害対策基本法の緊急事態条項は、現行法の効力を停止できる憲法の緊急事態条項とは性質の異なるものだ。従つて、災害緊急事態条項は、現行法と言わざるを得ない。

有事などの際に、独立や平和、国民の生命を守るために、不可欠な規定であり、非常事態条項の規定がない憲法は欠陥憲法と言わざるを得ない。

これまでも無差別殺人の事件が起こるたびに規定がない憲法は欠陥憲法と言わざるを得ない。

社会に対する恨みから何の関係もない人々を殺傷する事件に対し、報道機関は社会の責任に帰すべきではない。とりわけ事件を政府批判の材料にして報道することは、次

の犯罪を誘発することになる。こうした報道に影響を受けて、「気持ちは分かる」などと犯人への理解を示し、「生きづらさ」を訴える人が出てくる。こうした人は自分

の現状に不満を持ち、憲法に緊急事態条項はあるから、急事態条項があるから、憲法に緊急事態条項は必要がないという意見は明らかに誤りだ。

緊急事態条項は国家緊急権を憲法に規定するものだと言われる。国家緊急権とは「戦争や内乱、恐慌、大規模な自然災害など、平時の統治機構で対処できない非常事態は対処できない。しかし、国家の存立を維持するために、国家権力が立憲的な憲法秩序を維持するため、国家権力が立憲的な憲法秩序を一時停止して非常措置をとる権限」である。

社会や他人への恨みばかりを募らせてしまう。から物事は改善しない。敗したら、自分の努力不足などの反省もせず、現実から逃げているだけだ

から、社会や他人への恨みばかりを募らせてしまう。敗したら、自分の努力不足などの反省もせず、現実から逃げているだけだ

から、社会や他人への恨みばかりを募らせてしまう。敗したら、自分の努力不足などの反省もせず、現実から逃げているだけだ

から、社会や他人への恨みばかりを募らせてしまう。敗したら、自分の努力不足などの反省もせず、現実から逃げているだけだ

から、社会や他人への恨みばかりを募らせてしまう。敗したら、自分の努力不足などの反省もせず、現実から逃げているだけだ

から、社会や他人への恨みばかりを募らせてしまう。敗したら、自分の努力不足などの反省もせず、現実から逃げているだけだ

から、社会や他人への恨みばかりを募らせてしまう。敗したら、自分の努力不足などの反省もせず、現実から逃げているだけだ

から、社会や他人への恨みばかりを募らせてしまう。敗したら、自分の努力不足などの反省もせず、現実から逃げているだけだ

〈天録時評〉

無差別殺人

社会の責任にするな

渋谷区の路上で面識のない母娘を刺した十五歳の少女が、「自分の母親と弟を殺そうと思つていた。自分が人を殺すことができた。自分が人を殺すことを

受けた際に、国民の生命や財産を守るために必要な緊急命令が出せない。一方、平成二十五年の災害対策基本法の改正で

緊急事態条項が規定してお

うに努力すべきだなどと

が戦場とならないよう努めすべきなのは言うまでもない。しかし、万が

一の場合を想定して、で

きる限りの措置をとるの

が政府の責任である。非

常事態条項を規定してお

うに努力すべきだなどと

が戦場とならないよう努めすべきなのは言うまでもない。しかし、万が

一の場合を想定して、で

〈天録時評〉

高校野球

特待生制度を廃止せよ

公立と私立の戦力格差は教育的な弊害を招く

広がる戦力格差

今年の夏の甲子園大会は、宮城県の仙台育英高校が優勝し、初めて優勝旗が「白河の関」を超えて東北地方へ渡つたことが大きな話題となつた。一方で、地区予選大会で八十二対ゼロ、甲子園の試合でも十九対ゼロという大差がつく試合があるなど、学校間での戦力格差が目立つ大会でもあつた。甲子園に出場する学校も、多くが私立高校であり、今回のベスト8に残った学校も、香川県の高松商業高校以外はすべて私立高校だつた。私立高校と公立高校間で戦力格差が拡大している。

公立高校が甲子園で活躍できない一因として、少子化による生徒数の減少が挙げられる。生徒数が少なくなれば野球部員も集まらない。部員数が少なければ簡単にレギュラーになれるため、チーム内の競争もなく、技術も向上しにくい。部員が減少したために他校と「連合チーム」を組んで

予選会に出場する公立高校の野球部も増えてきている。連合チームは、練習時間の確保も限られ、十分に練習をすることも困難である。

地方財政の疲弊によつて教育予算が削減されていることも一因だ。公立高校の野球部の多くは財政難に苦しんでおり、グラウンドや練習施設も老朽化している。こうした環境では、十分な練習を積むこともできない。

一方、私立高校は少子化の中、経営を維持するために県外からも生徒を集めている。生徒募集の一つの方法として、野球をはじめとするスポーツに特化した教育を謳い、全国の野球の優秀な生徒等を免除する特待生として募集している。強豪校の多くは、野球部寮を設け、トレーニング設備も完備するなど、多くの時間を野球に費やす環境も整っている。

甲子園で活躍した高校は注目度が上がる。すると、大阪や兵庫、神奈川

などの高校数が多く、甲子園に出場しにくい都会の生徒などが、甲子園の出場機会を求めて地方の私立高校へ野球留学をする。選手の数が多くなる競争も激化して、チームのレベルはさらに上がる。こうして、私立高校と公立高校の戦力格差が広がっていくのである。

試合に出られない

高校野球では、登録選手は二十五人で、ベンチ入りできる人数は地方大会で二十人前後、甲子園では十八人となつている。百人近く部員が集まる野球部では、ほとんどの選手がチーム内の競争に負けてレギュラーになれず、三年間、公式戦にほとんど出場できず、スタンドで応援することになる。多くの選手が試

生野球憲章」に抵触する

精神を体得する事」という理念に合致したものとは言い難い。

特待生制度で優秀な選手が私立高校に集まり、公立高校との戦力格差が生じる問題を指摘する声

を廃止すべきだ。また、

各学校の野球部員数を

学年上限二十人程度に規

制するなどして、多くの

生徒が試合に出られる機

会を確保すべきだ。

特待生制度で選手を獲得していることが明らかになつた。そのため、平成二十四年に高野連は野球

に限定するなどの改善を行つた。しかし、特待生

制度を禁止するところま

で踏み込めず、現在も

続いている。

高野連は、私立高校と

公立高校間の格差は正を

図るために、特待生制度

を廃止すべきだ。

また、

各学校の野球部員数を

学年上限二十人程度に規

制するなどして、多くの

生徒が試合に出られる機

会を確保すべきだ。

特待生制度で選手を獲得

していることが明らかにな

っています。将来的には

なつた。そのため、平成

二十四年に高野連は野球

に限定するなどの改善を行つた。しかし、特待生

制度を禁止するところま

で踏み込めず、現在も

続いている。

高野連は、私立高校と

公立高校間の格差は正を

図るために、特待生制度

を廃止すべきだ。

また、

各学校の野球部員数を

学年上限二十人程度に規

制するなどして、多くの

生徒が試合に出られる機

会を確保すべきだ。

特待生制度で選手を獲得

していることが明らかにな

っています。将来的には

なつた。そのため、平成

二十四年に高野連は野球

に限定するなどの改善を行つた。しかし、特待生

制度を禁止するところま

で踏み込めず、現在も

続いている。

高野連は、私立高校と

公立高校間の格差は正を

図るために、特待生制度

を廃止すべきだ。

また、

各学校の野球部員数を

学年上限二十人程度に規

制するなどして、多くの

生徒が試合に出られる機

会を確保すべきだ。

特待生制度で選手を獲得

していることが明らかにな

っています。将来的には

なつた。そのため、平成

二十四年に高野連は野球

に限定するなどの改善を行つた。しかし、特待生

制度を禁止するところま

で踏み込めず、現在も

続いている。

高野連は、私立高校と

公立高校間の格差は正を

図るために、特待生制度

を廃止すべきだ。

また、

各学校の野球部員数を

学年上限二十人程度に規

制するなどして、多くの

生徒が試合に出られる機

会を確保すべきだ。

特待生制度で選手を獲得

していることが明らかにな

っています。将来的には

なつた。そのため、平成

二十四年に高野連は野球

に限定するなどの改善を行つた。しかし、特待生

制度を禁止するところま

で踏み込めず、現在も

続いている。

高野連は、私立高校と

公立高校間の格差は正を

図るために、特待生制度

を廃止すべきだ。

また、

各学校の野球部員数を

学年上限二十人程度に規

制するなどして、多くの

生徒が試合に出られる機

会を確保すべきだ。

特待生制度で選手を獲得

していることが明らかにな

っています。将来的には

なつた。そのため、平成

二十四年に高野連は野球

に限定するなどの改善を行つた。しかし、特待生

制度を禁止するところま

で踏み込めず、現在も

続いている。

高野連は、私立高校と

公立高校間の格差は正を

図るために、特待生制度

を廃止すべきだ。

また、

各学校の野球部員数を

学年上限二十人程度に規

制するなどして、多くの

生徒が試合に出られる機

会を確保すべきだ。

特待生制度で選手を獲得

していることが明らかにな

っています。将来的には

なつた。そのため、平成

二十四年に高野連は野球

に限定するなどの改善を行つた。しかし、特待生

制度を禁止するところま

で踏み込めず、現在も

続いている。

高野連は、私立高校と

公立高校間の格差は正を

図るために、特待生制度

を廃止すべきだ。

また、

各学校の野球部員数を

学年上限二十人程度に規

制するなどして、多くの

生徒が試合に出られる機

会を確保すべきだ。

特待生制度で選手を獲得

していることが明らかにな

っています。将来的には

なつた。そのため、平成

二十四年に高野連は野球

に限定するなどの改善を行つた。しかし、特待生

制度を禁止するところま

で踏み込めず、現在も

続いている。

高野連は、私立高校と

公立高校間の格差は正を

図るために、特待生制度

を廃止すべきだ。

また、

各学校の野球部員数を

学年上限二十人程度に規

制するなどして、多くの

生徒が試合に出られる機

会を確保すべきだ。

特待生制度で選手を獲得

していることが明らかにな

っています。将来的には

なつた。そのため、平成

日本の肖像 (65) 米沢藩中興の祖

上杉鷹山 (下)



削減された十五万石の領地から元通り、三十万石の実収を挙げる

歴史家 鈴木 旭

改革反対派の家臣による七家騒動を厳しく処断した鷹山は、改めて家中の武士団と向かい合つた。そして、御家再興を言葉だけの奇麗ごとに終わらせない、本気で取り組む難事業、大事業であることを行動で示した。自ら現場を回り、泥まみれになつて働く意義を繰り返し、繰り返し説き続けたのである。そして、現実を直視し、決して逃げようとはしなかつた。「成せば成る。為さねば成らぬ何事も。成らぬは人の為さぬなりけり」である。

農民の荒れ地開墾

安永二年（一七七三）の「七家騒動」を收め、米沢藩の本格的な財政再建＝藩政改革が始まる。それは安永四年五月、鷹

山の帰国と同時に始まつた。帰国早々、開墾地巡りを開始している。まず、下長井郷の農民の開墾現場を訪ね、糠野

四王原、四つ松川原を回り、六日目は小出村の堀切り、上河原開墾地を経て白川で魚捕り。

抜本的な再建計画

最終日の七日目には小出から今泉村で陣ヶ峰を拝観し、上小松村、小菅

町歩の他、畑地開発の現場六カ所の家中武士は七千百二十四人、農民は四千八百三十人。他、東藤

泉村開発及び漆立百九十九人を巡査している。

七月三日には、七家騒

動の首謀者として処断さ

れた家中の復権を行つた

後、御手伝いの巡査を再

開。初めに、家臣団の中

核七手隊以下、諸組・陪

臣・町在諸門屋の御手伝

いが九千七十六人の新

築御蔵五棟を見学した。

堤防。翌々日は小出村の御筒屋製糸所、青苧蔵、米そして、宮村の青苧蔵、成田村の免女原開墾地を回った。四日目は白鷹山に登つ

続いて六月末、第二期巡査を開始する。今度は家中武士が組毎に纏まとて奉仕労働をする「御手伝い」の現場を巡回する

漆苗実伏に二千六百八人を巡査した。

八月になると鷹山は家中の武士に対し、総括的に「御経済一円帳」（藩の経済収支予算書）を数字で示し、富國経済の道に意見のある者は申し出る様、下達している。

言うだけではない。郷村教導出役十二人に各村の習俗や田畠の肥瘦、山川の形勢等を詳しく尋ねた上、その勤労を慰撫、自らも、二の丸東長屋に「樹芸役場」を設置。漆

や桑、楮を各百万本ずつ植える案を示した。

この財政再建＝藩政改

革事業の根本を組み上げたのは何と言つても竹俣

當綱である。十五万石の領地から元の通り、三十

万石に相当する実収を上

げようと叫んだ。計画通

りに達成されたわけでは

ないが、大きな弾みを付けることになった。

財政再建に必要な事業

を達成する資金繰りのため

に「旧借を整理して金

を巡査した。

安永七年（一七七八）

の本間家などに使者を送り、米沢藩直営の植樹、塗り立てた。

また、越後与板の三輪家、下関の渡辺家、酒田の本間家などを案内している。

家、下関の渡辺家、酒田の本間家などを案内している。

また、越後与板の三輪

姓組と諸組掛の人夫借り上げによる道普請、材木伐り出し、用水堰普請、

漆苗実伏に二千六百八人を巡査した。

伐り出し、用水堰普請、

漆苗実伏に二千六百八人を巡査した。